

24 福保健食第 648 号

平成 24 年 6 月 29 日

社団法人 東京都食品衛生協会 会長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

平素より、東京都の食品衛生行政に御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

平成 24 年 6 月 25 日付食安発 0625 第 1 号により、厚生労働省医薬食品局食品安全部長から、別紙のとおり通知があり、新たに牛の肝臓の規格基準が設定されました。

つきましては、新たに設定された規格基準の内容が遵守されるよう、貴協会会員に改めて周知をお願いいたします。

福祉保健局健康安全部

食品監視課乳肉水産係

担当:佐藤、松本

TEL03-5320-4413

FAX03-5388-1431